

「特別感のある寄港地観光プログラム開発事業」提案募集要領

1 目的

近年、神戸を訪れるクルーズ客船のリピーター客には、一般的な観光名所を訪れるだけではなく、より特別感のある寄港地観光プログラムが求められていることから、特にこの傾向の中心であるラグジュアリー・プレミアムクラスのクルーズ客船の欧米旅客層を対象にした、神戸ならではの少人数向け観光プログラムの企画提案を募集する。

採用されたプログラムは、クルーズ客船会社等へ周知し、現在は寄港休止が続いている外国クルーズ客船の寄港再開時における神戸観光の活性化に寄与することを目的とする。

2 募集内容

「別紙」の仕様書のとおり

3 委託金額上限（予定）

5,250,000円（消費税、地方消費税を含む）

※募集する企画総数は15企画とする。1事業者あたりの応募数に上限はない。

※採用決定後、プログラム内容のブラッシュアップ、販促用の紙媒体の制作、ランドオペレーターとの調整業務等に関する委託契約を締結する。

複数の事業者の企画が採用された場合は、各事業者と個別に委託契約を締結する。

※委託料は1企画につき300,000円とする。（打ち合わせの出張経費等を含む）

ただし、その後ランドオペレーター等を通じて船社の販売商品として採用が見込まれる企画についてはこの限りではない。（別途契約により、委託金額上限以内で委託料を追加する）

4 選定スケジュール

9月26日（土） 募集要領配布開始

10月5日（月） 17:30 エントリーシート締め切り（必着）

10月12日（月） 17:30 提案提出締切（必着）

10月下旬 書類選考結果通知

提案内容に関する面談選考を経て採用決定

5 応募資格

以下の要件をすべて満たす法人であること。なお、共同企業体については、申請代表者が以下の要件を満たすこと。（但し(1)～(2)、(4)～(11)の要件については共同企業体構成員すべて満たすこと。）

- (1) 本事業の趣旨を十分に理解・賛同し、これを推進しようとする意欲があり、本業務を的確に遂行するに足りる能力を有する者であること。
- (2) 本業務の遂行にかかる関係者等との連絡、調整、打合せ等を円滑に行い得る能力を有していること。
- (3) 旅行業務取扱管理者を置いており、旅行業者第2種の登録を受けていること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167号の4第2項の規定により、神戸市から一般競争入札の参加資格を取り消されている団体でないこと。
- (5) 神戸市指名停止基準要綱（平成6年6月15日市長決定）に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (6) 神戸市における請負及び委託契約の業務について、これまで契約違反など履行状況が不良との評価を受けていないこと。
- (7) 銀行取引停止処分を受けていないこと。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）等による手続きをしている団体でないこと。
- (9) 代表者及び役員に破産者及び禁固以上の刑に処せられている者がいる団体でないこと
- (10) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員が役員又は代表者としてもしくは実質的に経営に関与している団体、その他暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している団体など、神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱第5条各号に該当する団体でないこと。
- (11) 納期が到来している所得税または法人税、消費税及び地方消費税、県税、市町村税を滞納していないこと。かつ企業等の代表者がこれらの税金を滞納していないこと。

6 募集要領の配布方法

(1) 募集要領の配布期間

9月26日(土)から10月5日(月)まで

(2) 募集要領の配布場所

- ① 一般財団法人神戸観光局港湾振興部 客船プロモーション課（所在地等は5ページ参照）
但し8:45から17:30の間（12:00から13:00の間、及び土・日・休祝日を除く）
- ② 下記ホームページからダウンロード

<http://www.kobe-meriken.or.jp/>

※郵送による配布は行わない。

7 応募手続き等

電子メール又は直接来局し、別紙のエントリーシート（様式1）を提出することで、応募意思の表明とする。

電子メールの場合は、必要事項の記入および押印のうえ、PDFファイルで件名を「エントリーシートの送付」として送信すること。

なお、行き違いを防ぐため、送信後、電話連絡を行うこと（8:45 から 17:30 の間（12:00 から 13:00 の間、及び土・日・休祝日を除く））

(1) 送信先

一般財団法人神戸観光局港湾振興部 客船プロモーション課（メールアドレスは 5 ページ参照）

(2) エントリーシート締切

10月5日（月）17:30 必着

直接来局する場合は、平日の9時～12時及び13時～17時30分の間に受付ける。

(3) 質問等への回答

質問等は、別紙の質問票（様式2）に記入の上、Eメールで送付のこと。（送付先メールアドレスはエントリーシート送信先と同じ）10月5日（月）17:30まで受付。回答はホームページにて随時掲載する。

8 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

① 企画提案書 7部

- ・インバウンド向け旅行商品のこれまでの主な取扱実績を記載すること。
- ・提案するプログラムごとに、提案内容をA4サイズ1枚以上で記載すること。なお、提案数の上限はない。
- ・業務を受注されたと仮定した場合に、実際に調整を行うプラン案・ランドオペレーター等への提案戦略（いずれも、A4サイズ1枚以上、日本語のみ）を記載すること。
- ・その他、当事業遂行にあたって、特記すべき内容があれば記載すること。

② 実施体制図 1部

事業実施体制を記載すること。

③ 企業の概要がわかる資料 1部

- ・設立趣旨、事業内容、事業実績等がわかるもの
- ・定款又は寄付行為の写し
- ・法人登記簿謄本の写し
- ・納税証明書又は未納がないことが証明できるもの
- ・財務諸表の写し（貸借対照表、損益計算書等）

なお、共同企業体の場合は、それぞれの企業について提出すること。合わせて共同企業体協定書の写しも提出すること。

※なお、作成にかかる経費は、応募事業者の負担とする。また、提出されたものは返却しない。

(2) 企画提案の受付期間

10月6日（火）から10月12日（月）までの8:45から17:30の間（12:00から13:00の間、及び土・日・休祝日を除く）

(3) 受付場所

一般財団法人神戸観光局 港湾振興部 客船プロモーション課（所在地等は5ページ参照）
郵送での受付も可。10月12日（月）必着。

9 提案の選定方法について

(1) 書類選考および面談選考

- ・提出された企画内容について書類選考を行い、通過した企画の応募事業者に対して面談の開催案内を送付する。
- ・面談選考では、企画内容の詳細についてのプレゼンテーションを行う。
- ・選定結果は、応募事業者全員に通知する。但し、審査の経過等に関する問い合わせには一切応じない。

(2) 評価基準

① 企画提案内容 30点

（企画の魅力・独自性、実現可能性、クルーズ客船への適応性 等）

② 業務遂行能力 30点

（実施体制、知識・ノウハウ、インバウンド向け旅行商品の取扱実績 等）

③ 広報力 20点

（ランドオペレーターへの提案力 等）

④ 安全性 20点

（新型コロナウイルス対策、高齢者対策 等）

(3) 選定結果の通知

10月下旬までに選定結果を通知するとともに、ホームページで委託予定事業者を公表する。

(4) 失格

次のいずれかに該当する者は失格とする。

- ① 提出書類に虚偽の記載をした者
- ② 提出期限内に所定の書類を提出しなかった者
- ③ 応募資格を満たしていない者

10 契約の締結等

神戸市所定の「委託契約約款」を準用して、委託予定事業者と当法人との間で、委託契約を締結する。

11 その他の留意事項

- (1) 提出書類等の作成経費については、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募者からの提出物は、返却しない。
- (3) 委託者は、受託者が業務の実施にあたり、上記項目に反した場合には、契約金額の一部または全部を返還させることができる権利を有する。
- (4) 本委託業務の成果物の著作権は、当法人に帰属する。

- (5) 上記のほか、当法人から、当該業務の遂行に関する書類の提出を求められた場合は、受託者は速やかに書類の提出に応じなければならない。
- (6) 実際の業務運営の詳細に関しては、委託者と都度協議して決定することとする。
- (7) 本募集要領に定めのない事項については、別途協議によるものとし、当該事業の目的に照らして誠実に対応すること。

12 提出先／問い合わせ先

一般財団法人神戸観光局 港湾振興部 客船プロモーション課

神戸市中央区波止場町2番2号

電話 078-327-8985、Fax 078-332-4739

Eメール kobe-portterminal@kcva.or.jp

以上